

## 京都産畜産物データブックの発刊にあたって

京都は、京料理をはじめとして豊かな食文化が根付いており、また、「京野菜」、「京漬物」、「宇治茶」、「日本酒」など、全国的に有名な食材も豊富にあります。

畜産物についても様々なエピソードがあり、例えば、日本最古の牛に関する書物に「丹波牛」が紹介されていたり、「源平盛衰記」には平安時代にすでに京都で鶏が多数飼育されていた記述があります。また、日本で最初の近代型官営牧場が創設されたのも、実は京都なのです。

このように歴史のある京都の畜産は現代へと受け継がれ、畜産農家はそれぞれに洗練された技術で畜産物を生産し、近年では、自らが生産した畜産物を加工・処理し、販売まで手掛けている農家もあります。

この冊子は、このような京都府産の畜産物を紹介しています。

京都府民はもとより、観光客の方々にも満足していただけると確信しておりますので、是非ご賞味いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(参考)

### 1 掲載品目

「京都府産として販売されている畜産物及びそれらを原料として加工されている加工品」とし、生産者・販売者から掲載希望があったものを掲載しています。

### 2 掲載基準

掲載基準は次のとおりです。

(1) 京都府産として販売されている畜産物及びそれらを原材料として加工される加工品（総菜など複数の材料から製造されるものを除く）。

(2) 食肉、鶏卵、牛乳については、原産地表示として京都府産が表示できるもの。ただし、鶏肉等、生産地が府外にもある場合には、府内産と府外産とを区別して出荷可能であるものに限る。

(3) 食肉加工品、乳製品、その他加工品、製菓類については、京都府産畜産物により製造されていることが証明できること。

### 3 「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」について

京都府では「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」を推進しており、本冊子巻頭で制度の紹介と、登録農場で生産された畜産物を紹介していますので、ぜひ、ご覧下さい。



本冊子は、平成30年3月時点の生産者・販売者が作成した原稿やホームページに基づき作成したものです。

ご利用にあたってはそれぞれのお問い合わせ先にご照会・ご確認いただきますようお願いいたしますとともに、下記事項にもご留意願います。

### 【免責事項】

- 京都府は、利用者が本冊子の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- 京都府は、利用者が本冊子の情報を利用することによって生じるいかなる損害、損失について、何ら責任を負うものではありません。

